

熊本県立黒石原支援学校 令和3年度（2021年度）学校評価計画表

|  |
|--|
| 1 学校教育目標                                     |
| 児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。 |

|   |
|---|
| 2 本年度の重点目標  |
| (1) 児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくり<br>(2) 新学習指導要領に基づき、一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践<br>(3) 自立活動の指導の充実<br>(4) 卒業後の生活を豊かにする学びの展開 |

| 3 自己評価 |                  | 総括表                      |   |  |       |   |
|--------|------------------|--------------------------|---|--|-------|---|
| 評価項目   | 評価の観点            | 具体的目標                    | 具体的方策   | 評価   | 成果と課題 |   |
| 大項目    | 小項目              |                          |   |  |       |   |
| 学校経営   | 教育目標を達成するための体制整備 | 教育的ニーズへの細かな対応            | 迅速なチームアプローチによる支援を行うため、段階的な校内支援体制の機能強化を図る。         | 校内支援チェックリスト等を活用して各クラス、各課程、各校内支援担当による検討対応を段階的に進め、解決策の8割は実施し、チームによる課題解決力を強化する。 | A     | 校内支援チェックリストや長期欠席児童生徒支援シート等を活用して、各クラス、各学部主事、各校内支援チーフ・担当が対応を検討し、優先順位を付けながら解決策の8割は実践に移すことで、チーム支援を進めることができた。今後も解決策の実行促進に加え、振り返りと再検討の協議のバックアップを行い、効果の周知を図りながらチーム支援を強化していく。 |
|        |                  |                          | 児童生徒の課題改善に向けて、関係機関との連携推進を図る。                      | SC・SSW等の活用や、関係機関とのケース会議等において課題解決型の取組を進め、解決策の8割は実施し、児童生徒の課題改善を図る。             | A     | 令和3年12月末時点で、SC活用数のべ30件、SSW活用数のべ51件、ケース会議開催数のべ69件、校内支援委員会開催数のべ8件であり、解決策の8割は実践に移し、検証・見直しを繰り返すことで児童生徒の支援を充実させることができた。今後も関係機関等との連携啓発をフォローし、段階的な支援体制の強化を図っていく。             |
| 学校改革   | 業務の削減・効率化        | 業務の削減・効率化                | 各校務分掌で1つ以上業務を改善、もしくは削減する。また、ルーティンワークのマニュアル化を促進する。 | 各分掌部で取り組んでいる業務改善について、運営委員会等で情報共有を行う。また、業務マニュアルを5つ以上作成または改訂する。                | B     | 運営委員会で情報共有を行った。また、3学期の運営委員会では、全ての部署で次年度に必ず取り組む業務改善について具体的な目標を1つ以上設定し、共有した。業務マニュアル作成は複数の職員の業績評価の目標として設定し、5つ以上作成することができた。   |
|        |                  | ワークライフバランスを実現することによる職員の心 | 昨年度の年次休暇取得率33%を3ポイント以上増やす。                        | 昨年度年次休暇取得率が30%を下回る職員に取得を促すとともに、学   | B     | 4月から12月の期間で比較すると、昨年度の取得率が22.5%、今年度が25.2%で2.7ポイント上昇し   |

|           |                       |  |   |   |   |  |
|-----------|-----------------------|--|---|---|---|--|
|           |                       | 身の健康維持<br>増進                               |   | 部や課程など日常的に集団として活動しているグループで各リーダーが積極的な取得を呼びかけ、取得しやすい雰囲気醸成する。  |   | た。積極的な年休取得についても学部主事を通じて適宜呼びかけている。  |
| 授業の<br>充実 | 児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実践 | 現在の教育課程についての整理・検討と、高等部における新学習指導要領への対応      | 中・高Ⅱ課程の教科「職業・家庭」（「職業」）の来年度実施に向けた準備を1月末までに行う。          | 中・高の課程会で数回に分けて、来年度の年間計画の策定と教科書選定等を行う。   | A | 中・高の課程会で複数回話し合いを行い、また、中・高間の系統性について議論し、「職業・家庭」（「職業」）の次年度年間計画と使用教科書を選定することができた。今後実践を行い検証していきたい。  |
|           |                       | カリキュラム・マネジメントの推進及び実態に応じた効果的な「個別の指導計画」活用の工夫 | 生単の年間指導計画と個別の指導計画の連携及び整理を1月末までに行うことと併せて、年間指導計画の活用を図る。 | 来年度の年間指導計画に生かせるよう、各単元終了後に個別の指導計画の評価と単元の反省を行う。   | B | 各単元終了後に個別の指導計画や年間指導計画の反省・評価を促し、併せて次年度の計画案作成にも取り組んだ。その結果、昨年度よりも個別の指導計画と年間指導計画の連携・活用を図ることができた。   |
|           | 専門性の向上                | 職員研修の充実                                    | 自立活動を中心として、学校生活全般における指導を充実させるため、研修会を実施する。             | 専門性の向上を図るため、スーパーティーチャーの研修を3回、外部の専門家による研修会を1回以上実施する。<br>指導の改善を図るため、自立活動実践シートを基にした実践交流会を2回実施する。<br>職員間の共通理解と指導の一貫性を図るため、児童生徒の教育的ニーズ毎に支援を段階的に「見える化」したCo-MaMe等の効果的なツールの研修を実施し、学期1回クラス毎に話し合う時間を設定する。 | B | 2人のスーパーティーチャーに、計7回来校してもらい、重度重複障がいの児童生徒の体の使い方や知的障がい等を有する児童の教科学習等について研修で深めることができた。外部専門家による研修は時間調整が遅れてしまえなかった。次年度は長期休業中に調整をしたい。<br>実践交流会は1回目を6月に実施、2回目は1月26日に実施した。学部を超えた情報交換等ができた。<br>Co-MaMeを活用することで支援の見直しと指導の一貫性を確認することができた。<br>公開授業として教科の学習を見合う期間を設定し、アドバイスをし合うことができた。 |

|                  |                       |                                    |   |   |   |  |
|------------------|-----------------------|------------------------------------|---|---|---|--|
| キャリア教育<br>(進路指導) | キャリア教育の推進             | キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備 | 児童生徒の「個別の教育支援計画」の長期目標をキャリア教育の観点からも捉え、キャリア教育を意識した計画になるようにする。 | 「個別の教育支援計画」の長期目標について記入状況を進路指導部内で点検後、学部職員にフィードバックし、改善を促す。  | A | 点検後、全職員に回覧し、長期目標のキャリアの観点について共有した。  |
|                  |                       |                                    | 補足資料を作成し、目標の設定や振り返りを通して児童生徒が自身の学習を主体的に振り返る機会を設定する。(全学部)     | 年2回、補足資料の記入状況を点検する。   | B | I II課程は1回点検し、年度末に2回目の点検を行う。III課程は今年度から様式を定めて実施したため年度末に点検し、取組の様子を聞き取り必要に応じて改善を図る。   |
| 進路指導の充実          | 個に応じた進路指導の充実と卒業後の定着支援 | 卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。           | ・客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する。 | ・夏季休業中に医療的ケア対象生徒や療育手帳等のない生徒等の進路先の開拓に向けて、関係機関及びハローワークと連携する。  | A | 高等部3年生の福祉就労希望者については前時実習の評価をもとに、本人・保護者・相談支援事業所と話し合う場を設けた。   |
|                  |                       |                                    | 卒業生の定着支援を行い在校生の指導につなげる。                                     | ・夏季休業中に卒業生や福祉事業所等に対し、電話や手紙を通して卒業後の様子を把握し、職員間で共有するとともに、在校生の指導につなげる。(中学部・高等部)<br>・関係機関と連携し、一般就労した卒業生の企業訪問を年4回程度実施し、支援する中で知り得たことを在校生の指導につなげる。(高等部) | A | 夏季休業中に郵便物による調査を実施した。返信のない卒業生に対しては、電話などで連絡を取った。<br><br>障害者就業・生活支援センターの担当者と4回企業を訪問し、卒業生の状況や今後の展望について協議した。必要な事柄は高等部職員と共有した。 |

|                  |                         |  |   |  |   |  |
|------------------|-------------------------|--|---|--|---|--|
| 生徒<br>(生活)<br>指導 | 児童生徒の規<br>範意識の向上        | 情報モラルを<br>はじめとした、<br>生活全般にお<br>ける規範意識<br>の育成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラルに関<br/>する全体指導を教<br/>育課程内で年1回<br/>以上、携帯電話校<br/>内所持者への指導<br/>を各学期1回実施<br/>する。</li> <li>・長期休業中の生<br/>活についての指導<br/>を各休業前(年3<br/>回)に全学部で実<br/>施する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県や警察署等か<br/>らの通知及び報道<br/>での関連情報を日<br/>常的に収集し、自<br/>分のこととして捉<br/>えられるよう、具<br/>体的事例を提示す<br/>る。</li> <li>・「児童生徒会のき<br/>まり」及び「高等部<br/>生徒心得」に基づ<br/>き、各学級に指導<br/>内容を伝達した上<br/>で各学期末1回ず<br/>つ指導を行う。</li> </ul> | A | <p>情報モラルに関する学習を授業時間内に2回、携帯電話校内所持者への指導を各学期昼休みに1回ずつ実施した。デジタルデトックスや本校の情報通信機器校内所持規定確認等を題材にし、自分のこととして捉えた生徒が多かった。ネットいじめ防止等早期対応事業(スクールサイン)への不適切と思われる書き込みが1件あったが、当該学部全クラスへ指導し、それ以降の書き込みは起きていない。</p> <p>学部集会及び長期休業前の学級活動等にて、生徒指導部から発行した「夏休みのしおり」「冬休みのしおり」を活用し、学級担任より指導を行った。今後も日常的に情報共有とこまめな指導を継続する。</p> |
|                  | 児童生徒の主<br>体的活動の推<br>進   | 小中学部児童<br>生徒会及び高<br>等部生徒会の<br>充実             | 文化祭、学習発表<br>会での自分のグル<br>ープや通年の委員<br>会等で役割を果た<br>せるよう、文化祭<br>及び選挙期間中、<br>週1回程度の活動<br>の場を設定する。  | 業務内容や集まる<br>回数などについて、初回会合時に児童生徒へ示し、課題や見通しをもって児童生徒が活動できるよう支援する。   | B | 児童生徒の対面での活動を制約せざるを得ず、活発な活動とまでいかない取組もあったが、事前の予告を行うことで文化祭や学習発表会、児童生徒会選挙等で見通しをもって児童生徒がそれぞれの役割を果たすことができた。  |
| 人権教育<br>の推進      | 全職員の人権<br>意識のさらな<br>る向上 | 取組の方針や<br>重点的な取組<br>などの共通理<br>解              | 人権教育取組に<br>関する職員研修<br>を計画的に実施<br>し、人権教育につ<br>いての共通理解<br>を図る。  | 人権教育推進委<br>員会を年に3回<br>開催し、校内の人<br>権問題に対する<br>事案について指<br>導・支援・方法を<br>検討する。また、<br>本校の実情に応<br>じた研修を年3<br>回以上企画し、<br>全職員で見識を<br>深めるようにす<br>る。  | B | 人権教育推進委員会は、第1回を対面にて、第2回を書面にて実施した。対外的な研修の機会がほとんどなく、校内でも3密環境下を避けるため、書面にて研修を行い、5月と8月に会場を分散して校内研修(部落問題について)を実施した。  |
|                  |                         | 地域社会と連<br>携した人権教<br>育の推進                     | 地域の人権教育に<br>関する研修会に積<br>極的に参加する。  | 合志市人推協主<br>催の研修をはじ<br>めとした各種研<br>修会には、コロナ<br>禍の中で柔軟に<br>対応し、書面や職<br>員会議等での復<br>講を充実させる<br>ことにより、職員<br>の共通理解を図  | B | 感染症拡大防止のため、校外研修の機会がほぼなかった。人権教育主任が地域の担当者会や研修に参加し、その様子や内容を書面にて回覧復講を行い職員に伝えた。また、オンラインのWEB人権問題講座の紹介等を行った。  |

|         |                          |                          |  |  |   |  |
|---------|--------------------------|--------------------------|--|--|---|--|
|         |                          |                          |  | る。   |   |  |
|         | 人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善      | 人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善 | 各学部において児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた学習内容の工夫・改善を行う。                | 児童生徒の実態を学部課程職員間で共通理解し、個に応じた授業実践になるように十分配慮しながら指導する。年に2回の特設授業の企画立案について、人権教育推進委員会を中心に必要な情報提供を行う。                          | A | 前期、後期の2回の人権週間において、指導案等に人権教育の視点を明記し、全学部で児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（新型コロナウイルス感染への人権問題、ハンセン病問題、仲間作り、進路公開、部落差別問題など）を行った。また、授業実践の指導案をまとめ回覧復講を行い、職員の指導法の改善に役立ててもらった。本年度は、後期人権週間で、本校生徒が発表者として参加している県人権子ども集会をオンデマンド視聴し、メッセージカードを制作するなど、全校をあげて取り組んだ。本年度は児童生徒間の交流機会の中止が多かったが、この取り組みは児童生徒間の共通理解や心の交流につながった。 |
|         | 命を大切にす<br>る心を育む指<br>導の充実 | 授業実践の充<br>実・整理           | 各教科・各領域等の学習と関連づけ、命の重さについて児童生徒が十分に考えることのできるような学習内容の精選を図る。 | 各学部において、児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた「命を大切にす<br>る心」に関する学習を学期毎に1回（年3回）行う。  | B | 本年度は講師を招いての講演会や、児童生徒の心が音楽を通して一つになるような生徒集会ができず、各学部、学級のそれぞれにおいて実践を行った。また児童生徒会での活動の中で、いじめ防止標語の制作など、いじめ予防に対する取組を行った。   |
| いじめの防止等 | いじめ防止に向けた取組              | 小・中・高の学部や課程の枠を超えた仲間意識の育成 | いじめを絶対に許さない、見逃さないという児童生徒の意識を高める。                         | 6月に生徒会中心でいじめ防止標語を作成し、通年で掲示するとともに、情報モラルと併せて各学期1回以上、集会活動もしくは学級での指導ができるようスライド等を準備する。また、情報モラルの指導時、いじめの定義やケースについても併せて取り上げる。 | B | 各児童生徒会でいじめ防止標語を作成し、日常的に意識できるように、児童生徒が通る廊下に掲示した。日常的に意識できるように児童生徒会等からの細かい働きかけは不十分だった。また、6月にはスクールロイヤーを学校に招き、校内リモートでいじめ防止について法的側面から講話していただいた。人権侵害であること、法的措置を執られる可能性もあることなど、重く受け止める生徒もいた。   |
|         |                          | 不安や悩み等に対する相談活動の実施        | 児童生徒間のトラブルに対し積極的な介入を行い、いじめの早期発見早期対応、解決へ向                 | いじめの定義、いじめ防止への取組および事例について職員会議等で共通理解を図る。職   | A | 年度始めにいじめの定義や本校でのいじめ防止に向けての取組について職員会議にて説明した。夏季休業中には講師招聘による職員向け  |

|      |                         |                       |  |   |   |   |
|------|-------------------------|-----------------------|--|---|---|---|
|      |                         |                       | け、学校組織として対応する。   | 員研修を夏季休業中に実施する。また、アンケートを学期に1回実施し、その都度担任による個別面談を実施するとともに、毎学期始業前に保護者にもアンケートを実施し、それをもとに面談を実施する。                    |   | の研修を実施し、情報を積極的に挙げ、組織で対応する大切さについて理解を深めることができ、いじめの疑いのある事案について挙がってくるようになってきている。児童生徒に対しては、各学期に1回、学校生活に関するアンケートを実施した。保護者に対しては、ⅠⅡ課程においては毎学期始め、Ⅲ課程及び訪問教育においては冬休み明けにアンケートを実施した。家庭での長期休業中の様子を聴き取り、各学期初めの児童生徒の支援に生かす機会になった。 |
| 地域支援 | 特別支援教育に関する山鹿市の小中学校等への支援 | 特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実 | 巡回相談を実施すると共に、効果的な継続支援を行い、特別支援教育の推進や地域支援体制の構築を図る。       | 検討会議シート等を活用した課題解決検討会の方法を推進しながら、具体的な支援策を提案し、支援策の8割は実践に結びつける。また、PDCAサイクルによる定例会開催を継続的に実施し、関係機関とも連携しながら支援体制の機能化を図る。 | A | 課題解決検討会の方法を通して、関係機関とも連携しながらPDCAサイクルによる継続支援を実施し、手立ての9割を実践に結びつけることで児童生徒の変容を図ることができた。今後も、各校内における就学指導等に関する保護者との教育相談や就学指導委員会の機能化に向けて、リーダーコーディネーター会議や教育支援委員会等の特別支援教育に関する会議等を活用してサポートを行う。                                |
|      | 病弱教育に関する県域の小中学校等への支援    | 病弱教育に関する研修会や教育相談の充実   | 関係諸機関とのネットワーク作りを啓発しながら、巡回相談及び来校相談等を継続的に実施し、病弱教育の推進を図る。 | 本校の専門性を生かした教育相談を継続的に実施し、提案した支援策の8割は実践に結びつける。また、教育相談啓発に向けてリーフレットを活用し、各特別支援学校とも連携した支援を行う。                         | A | 自立活動専任と連携しながら継続支援も実施することで、支援策の9割は実践に結びつけることができ、各特別支援学校とも連携することで児童生徒への支援の効果を確認できた。さらに、「教育相談リーフレット」をバージョンアップして県内全ての病弱学級（小学校52校、中学校22校）や熊本市内の全小・中学校にも配付することで、巡回相談等につながったケースが増え、県域の支援を効果的に実施することができた。                 |
|      |                         |                       | 自立活動に関する指導の充実や専門性向上に向けて、本校職員への研修等を実施し、センター的機能の充実を図る。   | 外部専門家を活用した教育相談及び実技研修を企画・運営し、関係機関との連携を強めることによって、適切な手立ての8割  | A | 教育相談及び実技研修の企画・運営において、手立てに優先順位をつけることで9割は実践に結び付けると共に、中間評価に基づいてPDCAサイクルによる分析・評価を実施することで授業改   |

|                     |                                   |                           |   |  |  |
|---------------------|-----------------------------------|---------------------------|---|--|--|
|                     |                                   |                           |   | は実践に結びつけ、授業改善や合理的配慮の推進を図る。   | 善を図ることができた。また、校内職員向け支援部だよりを発行することで、適切な指導や合理的配慮の提供の推進を行うことができた。今後も、手立ての効果の周知を設定することで専門性向上を図っていく。  |
| 地域連携(コミュニティ・スクールなど) | コミュニティ・スクールの推進                    | 地域の関係機関との連携体制の確立          | 本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深めるとともに、その改善のために指導・助言を仰ぐ。 | 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、可能な形態で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、様々な視点から指導・助言をもらい、8割以上改善に結びつける。 | A<br>新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、2回とも書面で実施した。書面だけでなく、画像や動画などで学校行事の様子をお知らせした。委員からの指導・助言は、校内でできる範囲に関しては、ほぼすべて改善できた。  |
|                     | 地域とのよりよい関係づくりの推進                  | 地域のさまざまな資源の活用推進           | 地域の機関、団体との交流を活性化させる。                            | 新型コロナウイルス感染症予防、教材開発、卒業後の社会生活支援、家庭支援、防災対策等について医療機関、行政機関、事業所等との連携を継続する。                            | B<br>新型コロナウイルス感染症による様々な制約があったが、協議や工夫を重ね、安全を最優先にしながらできる限りの取組を実践した。保護者アンケートの「学校と地域との連携がとれている」の項目では、「分からない」が20人から25人に増えたことから、保護者への連携に関する情報提供を更に推進することが今後の課題である。   |
| 健康安全                | 危機管理の徹底とシステムの整備(主に新型コロナウイルス感染症対策) | 感染症のウイルスを校内に持ち込まないための環境対策 | 校内での新型コロナウイルス感染症発症者数をゼロにする。                     | ・登校時にドライブスルー方式を取り入れて、健康観察を行う。フローチャート方式で、再チェックが必要な児童生徒の対応を統一する。<br>・職員も毎日メールで健康状態の記入を行う。          | B<br>ドライブスルー方式での登校時の健康観察や再チェックが必要な児童生徒の対応等もスムーズに行うことができ、発症者数もゼロだった。しかし、一部の職員で毎日のメールでの健康観察ができていないことがあった。学部主事等と連携して、毎日メールの返信をするように声を掛けたり、経過を報告したりして、職員の意識を高めていく。 |
|                     |                                   | 感染症のウイルスが校内で蔓延しないための対策    | 環境整備や児童生徒、職員の健康管理に毎日取り組む。                       | ・昼間に児童生徒、職員の検温を行う。<br>・毎日、校内の消毒を行う。<br>・3密を避けた指導・支援方法を工夫して行う。                                    | A<br>昼間の検温、消毒を毎日行い、感染状況に応じて密を避けた指導・支援方法を工夫して行うように、学期始め等に注意喚起をしたこと等もあり、実施することができた。  |

|      |                    |  |  |   |   |  |
|------|--------------------|--|--|---|---|--|
|      | 学校給食の充実と食育の推進      | 健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導             | 職員の食育に関する意識を高めるとともに、学校全体で、計画的に授業を実施する。                   | 各学部各課程で、学期に1回以上食育を取り入れた学習に取り組む。   | A | 各学部各課程で、学期に1回以上食育を取り入れた学習が実施できた。次年度は、特活等の年間計画に食育を取り入れて、計画的に進めていく。  |
|      |                    |  | 食物アレルギーに関する研修を年に1回以上行う。                                  | 緊急時への対応等についての研修を実施する。密を避けた研修会を実施するために、DVD視聴を取り入れる。  | A | 密を避けて、各学部等でDVD視聴を取り入れた研修を行うことができた。次年度も、同様に工夫をして研修を行っていく。   |
| 情報教育 | 情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進 | G I G Aスクール構想実現に向けた、教育活動におけるICT機器の積極的な活用 | 一人一台の情報端末を有効に活用した授業が行えるように、Google Workspaceの効果的な活用を促進する。 | ・職員間でGoogle Workspaceの様々な機能を効果的に使える研修を学期に1回場実施する。<br><br>・Ⅲ課程訪問教育の職員向けにはiPadを効果的に活用するための周辺機器の紹介やアプリを使った教材作りを小グループ単位での研修という形で最低月1回程度は実施する。<br>・長期休業中を中心に、職員のICT機器及びGoogleのクラウドを活用した授業づくりについての研修を学部単位では3回以上、小グループ単位では月1回以上行う。 | A | 学部や個人間での多少の差はあるが、情報教育部が主となって、Googleドライブやクラスルーム、iPadの基礎や効果的に活用できるいくつかのアプリケーションについて、それぞれのニーズに合わせた研修を2～5回程度行う事ができた。情報モラルについては全ての学部で実施できた。<br>Ⅲ課程訪問教育の職員向けの研修については、各学部を中心におおよそ月1回程度の研修を実施できた。<br><br>全職員が同程度の研修等を受ける状況を作ることが難しく、職員間に差ができてしまった。今後ICT機器の活用は必須なので、いかに全体として専門性を高めていけるようにするかが一番の課題だと思われる。 |
|      |                    | 学校からの情報発信力の向上                            | 学校からの最新情報を学校ホームページに逐次掲載する。                               | 学校の最新情報がある毎にデータを閲覧しやすく編集し、掲載すると共に、毎週1回、データのチェックおよび更新を行う。  | B | 毎週1回閲覧し、データチェックを行うとともに、掲載要請のあった内容については、管理職の最終確認を経た上で逐次更新および掲載することができた。   |

|      |               |                     |                              |   |   |  |
|------|---------------|---------------------|------------------------------|---|---|--|
|      | 個人情報等データ管理の徹底 | 危機管理意識の保持とセキュリティの徹底 | 電子情報も含む全ての個人情報に関する取扱いを徹底する。  | USBメモリ等の管理を徹底し、確実な回収を行う。また、クラウドでのデータの管理、共有サーバ等の利用、ファイルの暗号化等の研修を学期に1回行い、安全に効果的にデータを利用できるようにする。 | B | USBメモリ等の管理については、管理箱を設置し、一括管理を行った。毎日の係からの声掛けや学部会での声替えは日常的に行っており、100%返却されていない日もあったものの、返却率は向上してきた。クラウドでのデータのやりとりや取扱上の注意等については学部単位で学期に1回程度の研修を行うことで、活用の場面が多く見られるようになってきた。                          |
| 環境整備 | 学習環境の整理と整備    | 全職員による美化活動の推進       | 計画的・効率的な校内環境整備に全職員で取り組む。     | 校内環境整備について、整備の必要な箇所を部員からの情報により把握し、整備計画を立案する。年3回、環境整備に全職員で取り組む。                                | B | 全職員による年間3回の環境整備と総務部員による定期的な整備により、校舎周辺の必要十分な環境整備を進めることができた。職員の環境美化意識の向上を推進する取り組みをさらに進めたい。   |
|      | 環境教育・エコ活動の推進  | 環境教育の取組             | 学部や課程毎に児童生徒の実態に応じた環境教育に取り組む。 | 日常的に実践できる取組内容を総務部会で計画・立案し、毎月、各学部・課程毎に取り組む。その成果と課題を部会で検討する。                                    | B | 各学部・課程グループ毎に学級園での野菜、草花の栽培や校舎周りの環境美化活動の呼び掛けを行うことができた。部会での達成状況確認後、不足している部分については、さらに方策を検討する必要がある。   |
|      |               | ゴミ処理の共通理解、節約の取組     | ゴミの分別と削減、節電、用紙使用量削減に努める。     | 毎月、事務局より各項目使用量データを提供してもらい、部員を通じて、各学部・課程に削減可能な行動について、提案を行い、各項目の使用量削減を図る。                       | B | 事務局に毎月の分掌部会前にゴミ処理状況、節水・節電状況を確認したところ、水道使用量については5%程度削減でき、紙資源使用量については、昨年度並みに抑えられたが、節電については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、換気しながら暖房する状況も相まって、使用量は増加傾向にある。電灯、暖房の消し忘れなどの細かな節約意識が必要であり、今後も職員の意識向上への更なる取組を行う必要がある。 |

#### 4 学校関係者評価

- ・学校運営については概ね良好な取組がなされている。
- ・一人一人の実態に応じた授業や指導が実践されている。
- ・保護者アンケートでは8割から9割の保護者が学校の運営に関しては高い評価をしており、保護者と学校の先生、教職員の方の信頼関係が築けていると思う。施設整備の環境面が整うと更に満足度が高まると思われる。
- ・コロナウイルス感染症が長期化する中、医療機関と連携しながら最大限の感染対策が行われている。学校関係者の感染時も、適切且つ迅速な対応で児童生徒の安全が守られたことは評価に値する。家庭への連絡も丁寧に行われており、保護者も安心できたのではないかな。
- ・コロナ禍で行事への影響も大きかったと思うが、ヴァーチャル修学旅行等、職員の創意工夫や努力、オンラインの活用など状況に応じた臨機応変な取組によって子どもたちに寄り添う教育環境ができています。また、資格取得や表彰など、児童生徒の励みとなる教育活動でしっかりと成果を上げている。

- ・命の大切さや支えてくださる方々への感謝など、人権教育がしっかりできている。
- ・カリキュラム・マネジメントの取組がなされており、より多様な観点からの指導目標と手法に関する改善を図っていることが分かった。学習到達度のコンピテンシー評価など、より具体的な取組となるように期待したい。
- ・Zoom や iPad を活用した共同学習や学習発表会が実施されており、新型コロナウイルス感染拡大予防に対する配慮がなされている。学習を止めない教育として今後もさらには主流となると思うので、デジタルツールやアプリを活用した授業対応も引き続き取り組んでほしい。
- ・病弱支援学校のために、コロナ禍の状況ではインターネットを活用したICTのデジタルでの遠隔対応が重要になっている。現在、Windows系を中心にステルス系の新種のウイルスやランサムウェアなどがメール等で感染する状況にあり、USBメモリの管理やPCの管理など、情報セキュリティの対策チームを立ち上げるなどの対応も検討が必要になっている。ネットセキュリティの強化と継続的な対策をお願いしたい。
- ・学校評価における自己評価に異論はない。今後とも客観的な視点で、厳しい自己評価に取り組んでいただくことで、学校内外の信頼や評価にもつながると思う。今後も評価の維持、向上に励んで欲しい。
- ・目標に対する具体的方策並びに成果と課題が学校全体のこととして捉えられているので、学校評価における各自自己評価の内容は適正であると思う。

## 5 総合評価

保護者対象の学校評価アンケートでは、一昨年度、昨年度と比較して全体的に顕著な変化は見られない。前年度と3点以上下がっている項目は3つある。1つ目の「学校と保護者の相互連携ができている」は、92→88と下がっているが、一昨年は87であり、昨年はコロナ禍1年目でかなり頻りに家庭と連絡を取っていたことで例年より高い得点になったと思われる。2つ目の「訪問時や電話での学校職員の対応は適切である」と3つ目の「総合判定」は、それぞれ89→92→89、84→88→85でやはり上下動はあるものの、前者は90点前後、後者も80点台半ばを維持しており、例年と比較して今年度が評価を大きく下げているというわけではない。とはいえ、少しでも評価が高くなるよう、引き続き改善すべき点は改善していく。

一方で、「本校に入学させて良かったと思う」、「学校は児童生徒一人一人を大切に授業づくりを実施している」、「教師は熱意を持って、一生懸命取り組んでいる」、「学校は特別支援教育に積極的に取り組んでいる」、「教師は、児童生徒についての保護者の相談に適切に応じている」、「学校は健康や安全面に十分配慮して教育活動を行っている」の6項目は、昨年度に引き続き90点台で、学校の指導や対応は保護者から評価されていると考えられる。これらに加え、「学校は医療と連携をとっている」が今年度新たに90点台となったのは、保護者へ連絡する際に、コロナ禍における学校の感染症対策等は、校医や保健所等の外部機関と綿密に協議した上であることを丁寧に伝えた結果であると推測される。

また、最も低い70点台であったのは「教育活動に必要な施設・設備が整っている」、「学校はきちんと整備され、環境美化が適切である」、「学校と地域との連携がとれている」の3項目であった。例年これらの項目は点数が低い傾向にあるが、最初の2つは、保護者間にある「本校の校舎の老朽化が進んでいる」という意識の影響が否めない。「学校と地域との連携」に関しては、下の「6」でも述べるが、「わからない」の回答が他項目に比べかなり多い。これは、本校児童生徒の家庭が県下全域に広がっている影響が少なからずあると思われる。

全体としては、全項目の平均はここ数年で最も高かった昨年度と同じ88点と非常に高く、本校の目標である「児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす」ための本校の取組が保護者に評価されたものと思う。

また、本評価においても、全34項目中、A評価が17項目と50%を占めた。コロナ禍のため、残念ながら昨年に引き続き学校関係者評価の実施者である学校運営協議会委員に本校の教育活動を直接参観してもらう事はできなかったが、教育活動に関する資料や、文化祭等の全ての主要な学校行事の動画や写真、新型コロナウイルス感染症予防対策に関する詳細な報告等を通して、学校の取組を理解してもらうことができた。本評価における自己評価に関しても、妥当であるとの御意見をいただいた。

## 6 次年度への課題・改善方策

- ・次年度以降も、新型コロナウイルス感染症予防対策には引き続き細心の注意と科学的根拠をもって組織的に対応する。
- ・施設・設備に関しては、可能な範囲で、県や隣接する熊本再春医療センターと連携しながら、引き続き改善に取り組む。
- ・保護者アンケートの「学校と地域との連携がとれている」で、「わからない」という回答が26%あった。昨年度の反省に基づき保護者への文書等で、地域との連携についてよりも多くの分量を割いて記述したためか、昨年度よりわずかに低下してはいるが、本校児童生徒の家庭が県下全域に広がっていることに加え、コロナ禍による学外での活動の中止が多く、伝わりにくい部分もあったのかと思う。現在、50周年式典を来年度開催することもあり、ホームページを閲覧しやすいものに改修しているが、広報活動により一層取り組んでいく。
- ・カリキュラム・マネジメント委員会では、教育課程について様々な工夫や改善を行った。新しい学習指導要領に対応できるよう、現在の取組を継続する。
- ・GIGAスクール構想により、機器の整備が進んだ。しかし、まだ職員間でのICT機器の活用状況に差があるため、研修等を通して各人のスキル向上を継続的に図る。また、オンラインによる授業や指導・支援にも更に積極的に取り組んでいく。加えて県の規定に基づき情報セキュリティの向上にも努める。
- ・ここ数年、職員の時間外勤務は減少傾向にはあるが、やや停滞気味である。今後も、職員が教育に心身ともに健康な状態で取り組めるよう、業務の改善や削減だけでなく、職員一人一人が率先して取り組むよう意識改革も含め、前例にとらわれない「働き方改革」を継続して実施する。